

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和三年六月二十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 大島 勝

一 許可番号

令和三年三月二十六日

指令川建セ第〇二〇二三〇号

二 検査済証番号

令和三年六月十八日

川建セ第〇三〇〇四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡上里町大字三町字殿荒久八百八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県本庄市けや木二丁目四番八号

アールスタイル株式会社 代表取締役 小杉 公良